

住民等による中間支援団体

三島市

○ 取組の概要

市内 8 つの市民団体が中心となって設立された NPO 法人「グラウンドワーク三島」が地域環境改善や環境教育など環境問題に係る活動に取り組む各主体の仲介、調整や事業への取組の促進・支援を実施。市が補助金や委託金の交付により活動を資金面から支援しているほか、参加企業や地域住民、団体からの拠出金や会費、寄付金、賛助金などによって支えられている。「NPO グラウンドワーク三島」の活動により団体相互の連携・支援が円滑化され、活動参加者数は設立以来 11 年で 4 万人を超えるなど活動の活性化に効果。

○ 三島市の概要



三島市の概要

市役所所在地

- 静岡県三島市北田町4-47

人口

- 112,130人

※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

〇 取組について

1. 取組の背景

- ・ 市の中心部を流れる源兵衛川の水質が悪化し、市民の危機意識が高まり、「水の都」三島の復活を目指す多くの市民団体が結成された。しかし、その活動は相互の関係があまりなく、行政や企業との関わりも少なく、団体相互のネットワーク化の必要性が求められていた。こうした中、平成4年9月に市内8つの市民団体が中心となり、三島市や企業の協力のもとで、「水の都・三島」の水辺自然環境の再生と改善を目的として「グラウンドワーク三島実行委員会」を結成。日本で初めてグラウンドワークトラスト手法（専門性の高い中間支援組織として、市民・NPO・行政・企業との仲介役として相互の利害調整や合意形成を図り、住民主体の環境改善活動を仕掛ける）を導入した。
- ・ 平成5年には、民間における取組みだけでなく、三島市の施策としても「グラウンドワークトラスト」を推進することとし、平成7年には三島市も一部基金を出えんして財団法人日本グラウンドワーク協会が設立されている。さらに平成11年11月にはNPO法人「グラウンドワーク三島」を設立した。

2. 取組の具体的内容

■ 「特定非営利活動法人 グラウンドワーク三島」の概要

【設立】平成11年11月

【構成員】団体：20団体、個人：80名

【運営】20団体からのスタッフにより以下の運営組織を構成

「コアスタッフ会議」（10数名）：活動の政策・企画立案

「スタッフ会議」（約100人）：プロジェクトの段取りや事業プラン策定

「理事会」：各協議事項の最終決定

【財政】参加団体からの拠出金、個人・企業からの会費、企業からの賛助金・寄付金（約200社から約200万円）、行政からの補助金・委託金等が収入源
基礎的な経費：年間600万円程度

【設立目的】

「水の都・三島」の水辺自然環境の再生と改善を目的として、住民が行政や企業とパートナーシップをとりながら、地域の環境改善活動を推進する。

<キーワード>

- ・ 豊かな環境づくりをテーマとして住民アクションを
- ・ 市民と企業、行政によるパートナーシップ
- ・ 環境を創造していく具体的活動を

【活動内容】約30のプロジェクトを推進

○地域環境改善事業

- ・市民提案（水辺空間の整備等、親水公園の整備等）
- ・市民手作り事業（ミニ公園事業、花とほたるの里づくり）
- ・維持管理（三島梅花藻の里維持管理事業等）
- ・故郷の宝物再生事業（湧水池の整備、景観整備等）

○環境教育推進事業

- ・環境教育の実践（自然観察会等）、学校ビオトープの整備、子ども達の公園づくり体験事業・ウィローガーデン整備、境川・清住緑地の整備維持管理等

○その他

- ・視察研修事業（全国各地の市民団体との相互訪問による視察研修等）
- ・広報・啓発事業（会員誌の発行、ホームページの運営、ビデオ・書籍等）
- ・企画立案運営事業
- ・指導協力事業
- ・ネットワーク構築事業、
- ・受託事業（三島アメニティ大百科ビデオの製作事業等）

※ NPO グラウンドワーク三島は、市民・行政・企業の三者の中核に存在する「専門性の高い仲介役的な NPO」の組織づくりをめざしており、上記の各事業も、それぞれ NPO グラウンドワーク三島に参加している 20 の団体との連携の下に進められている。

図表 ビオトープ整備の様子



資料) NPO グラウンドワーク三島 WEB サイト

3. 取組にかかる事業費

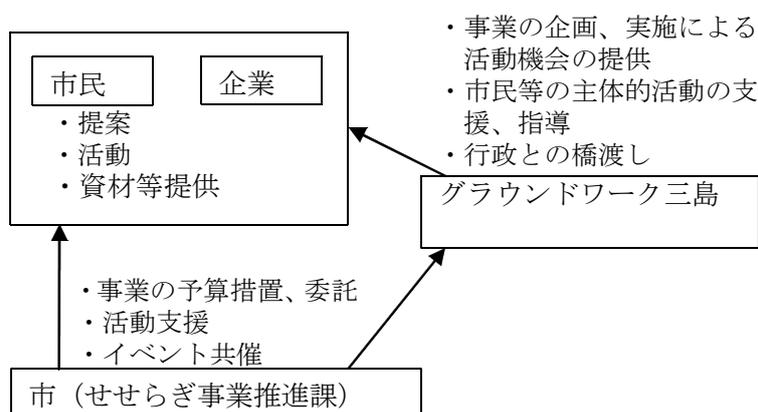
- ・ 市は、「NPO グラウンドワーク三島」に対し、以下の運営費補助を実施。
 - 平成 5 年度～ 2,000 千円（実験事業補助金：使途制限なし）
 - 平成 8 年度～ 1,800 千円（運営費補助：専任スタッフ人件費・事務費等）
 - 平成 11 年度～ 1,800 千円（事業費補助：市の施策と一体とみて）
 - 平成 16 年度 1,620 千円（事業費補助：同上）
 - 平成 17 年度 1,458 千円（事業費補助：同上）

- ・ その他、個別事業として市から同法人へ以下の事業を委託。
平成 14 年度 「三島アメニティ百科」事業の委託（緊急雇用対策事業として、3,000 万円）
平成 16 年度 「ほたるの里整備」事業の委託（ハード事業、500 万円）

4. 取組の体制

- ・ 行政側では、せせらぎ事業推進課が同法人への担当窓口の役割を果たしている。
- ・ 設立当初からパートナーとして側面から支援しており、担当課（せせらぎ事業推進課）の担当者が必ずスタッフ会議に出席している。
- ・ 設立時に行った具体的な支援内容として、土地の無償提供、花木の提供、法律的な指導助言、地域住民との窓口、関係部局との調整、補助金の支援等などが挙げられる。
- ・ 現在は、運営にあたって、間伐材や資機材の支援、水道の引き込み、総合計画への助言、まちづくりワークショップの共同開催などの支援を行っている。
- ・ また、「公共事業」から「公協事業・交響事業」への転換として、協働によって事業を実施する仕組みを導入している。これは、例えば、「源兵衛川の維持管理」では、NPO グラウンドワーク三島に属する市民団体が定期的に清掃を実施し、行政は補修・整備を行い、企業は湧水の補給用水を供給し、これら三者を NPO グラウンドワーク三島がコーディネートするといった形をとっており、このように各主体の協働によって事業を円滑に進める仕組みである。

図表 取組みの体制



5. 取組の成果

- ・ 地域企業に対して、必要な資材や機材を図面や数量表などを使って具体的にわかりやすく説明することにより、200 社からの資金的な援助を受けるに至っている。
- ・ 活動開始から 11 年が経過し、構成団体が 8 団体から 20 団体に増加したことにより、NPO としての多様性と組織力が育成された。お互いの得意技をのぼ

し、弱点を補完し合う相乗効果と助け合いのメリットが実証されている。

- ・ グラウンドワークに参加することで、資金的・人材的・情動的・専門的・技術的な機能の相互補完ができあがり、小さな NPO でも組織規模・能力以上の発展的な活動が可能になっている。
- ・ 活動参加者数は延べ 4 万人を超え、三島市民 11 万人の 20 % 近くの人々がグラウンドワーク活動に参加した計算になる。
- ・ NPO グラウンドワーク三島と商工会議所、商店主等の協働による「街中がせせらぎ事業」も始まっている。

<その他、特に行政組織運営面での成果>

- ・ 今後のまちづくりの政策決定に係るアドバイスや提案が行われるようになった。
- ・ 市内 NPO 団体との連携のコーディネート役を果たすようになった。
(例) 行政が不得意な小さな環境改善 (ポケットパークやビオトープづくり) を展開

6. 今後の課題

<行政組織内>

- ・ グラウンドワークはボランティア団体の一つとの捉え方をしている場合がある。市役所の中で、協働のパートナーとしてのコンセンサスが形成されていない。
- ・ まちづくりは行政の役割である、との考え方が支配的である。
- ・ 行政サービス等を NPO に委託することは、NPO が独自で判断することになり、その中で事故が起こったり苦情が出たりしたときに、行政としてどのように対応するか、についての答えが出ていない。

<対住民等>

- ・ グラウンドワーク内に、専任スタッフが必要である。現状では、ボランティア意識による活動の側面が強く、責任をもってまちづくりの一端を担うだけの NPO として成熟度の向上が課題となっている。

(例) 平成 15 年度に、NPO グラウンドワーク三島からの発案によるほたるの里整備事業に対して三島市が予算措置を行ったが、団体や住民とのコンセンサスを得ることに時間がかかり、15 年度中に実施できず、16 年度にスライドした。

- ・ 一般市民における認知度が低く、一部の参加者だけの活動にとどまっている面がある。市内よりもむしろ市外の方がよく知られている状況である。

<その他>

- ・ 公共施設の中で維持管理を伴うものについては、NPO グラウンドワーク三島を含めて、NPO 等への外部委託を促進することも視野に入れており、一部既に実施しているものもある。ただし、そのためには、「管理マニュアル」を整

備するなど、一定の業務のレベルを維持できる仕組みが必要と考えられるが、今のところ行政・NPOともそういった面の取り組みを展開するには至っておらず、今後の課題である。

- ・ 運営費補助については、設立から4年目から10%減、11年目からさらに10%減と減額しているが、専門スタッフを確保できるように支援する仕組みを構築することが必要ではないか。